

市・県民税（国民健康保険税）申告書の書き方

下記の書き方を参考に記入してください。所得の計算や控除額等は別紙、市・県民税控除一覧を参照してください。

(表)

市民税・県民税（国民健康保険税）申告書 (宛先) 中間市長 令和 年 2月15日提出

現住所	中間市中間一丁目1番1号
1月1日現在の住所	中間市 同上
フリガナ	ナカマ タロウ
氏名	中間 太郎
個人番号	1 1 1 1 1 1 * * * * *
生年月日	大・昭平・令 50年1月1日
職業	専業主婦、学生など 電話番号 244-1111
代理申告者	

【収入がない方の記入欄】

前年1年間に収入がない場合は該当する欄に○をしてください。
収入がない方は左記の必須記入欄と当該欄の記入のみとなります。

- 専業主婦又は学生でした。
- 障害年金で生活していました。
- 遺族年金で生活していました。
- 病気療養中でした。
- 生活扶助を受けていました。
- 失業中でした。
- その他()

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
雑損控除	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損戻額のうち災害関連支出の金額
医療費控除(特例)	支払った医療費	150,000	保険金などで補てんされる金額
社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	
	国民健康保険	70,000	
	国民年金		
	介護保険	10,000	
	後期高齢者保険		
その他()			
合計		80,000	
生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計
			100,000
生命保険料控除	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計
生命保険料控除	介護医療保険料の計		
		80,000	
地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計

- 寡婦控除
- ひとり親控除
- 障害者控除
- ひとり親控除
- 障害者特別控除
- ひとり親控除
- 障害者特別控除
- ひとり親控除

1	氏名	中間 太郎	身体障害の程度	1級 精神療育 A・B
2	氏名		障害の程度	2級 精神療育 A・B

配偶者控除	氏名	中間 花子	生年月日	大・昭平・令 50年7月1日
配偶者特別控除	氏名		生年月日	大・昭平・令 50年7月1日

1	氏名	中間 次郎	生年月日	大・昭平・令 12年6月1日
2	氏名		生年月日	大・昭平・令 年 月 日

3	氏名		生年月日	大・昭平・令 年 月 日
4	氏名		生年月日	大・昭平・令 年 月 日

扶養控除	氏名		生年月日	大・昭平・令 年 月 日
扶養控除	氏名		生年月日	大・昭平・令 年 月 日

扶養控除	氏名		生年月日	大・昭平・令 年 月 日
扶養控除	氏名		生年月日	大・昭平・令 年 月 日

事業	営業等	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ
1 収入金額等	営業等												
	不動産												
	配当												
	給与						3,000,000						
	公的年金等												
	雑									500,000			
	短期												
	長期												
	一時												
	合計(①~⑩)												
2 所得金額	営業等	①											
	不動産	②											
	配当	③											
	給与	④											
	公的年金等	⑤											
	雑	⑥											
	短期	⑦											
	長期	⑧											
	一時	⑨											
	合計(①~⑩)	⑩											
4 所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩											
	医療費控除	⑪											50,000
	社会保険料控除	⑫											80,000
	小規模企業共済等掛金控除	⑬											
	生命保険料控除	⑭											63,000
	地震保険料控除	⑮											
	ひとり親控除	⑯											
	障害者控除	⑰											
	配偶者控除	⑱											
	配偶者特別控除	⑲											
扶養控除	⑳											330,000	
扶養控除	㉑											450,000	
基礎控除	㉒											430,000	
合計(⑩~㉒)	㉓											1,703,000	

5 公的年金等にかかる所得以外(令和4年4月1日において65歳未満の方給与所得以外)の市町村民税・道府県民税の納付方法

- 給与から差引き(特別徴収)
 - 自分で納付(普通徴収)
- ※ 上場株式配当所得及び譲渡所得の課税方式変更を希望される方は裏面を御参照ください。

(裏)

6 給与所得の内訳

勤務先名	〇〇株式会社
勤務先所在地	中間市〇〇1-2-1
収入合計額	2,000,000

勤務先名	有限会社△△
勤務先所在地	中間市●●3-2-1
収入合計額	1,000,000

勤務先名	
勤務先所在地	
収入合計額	

8 不動産に関する事項

科目	金額
家賃収入	①
地代収入	②
権利金(礼金)	③
更新料	④
計(①~④)	A
必要経費計	B
差引金額(A-B)	

11 総合課税・一時所得の所得金額に関する事項

総合課税	短期	長期	一時
収入金額			
必要経費			
特別控除額			
所得金額(差引金額-特別控除額)			
合計	+ [(D+B) × 1/2]		

12 事業専従者に関する事項

フリガナ	続柄	生年月日	大・昭平・令 年 月 日
氏名			
個人番号			

13 別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ	ナカマ ジロウ	個人番号	3 3 3 3 3 * * * * *
氏名	中間 次郎		
住所	北九州市八幡西区〇〇1-1-1		
フリガナ		個人番号	
氏名			
住所			

15 所得金額調整等に関する事項

フリガナ	続柄	生年月日	大・昭平・令 年 月 日
氏名			
特別障害者控除			

【別居の扶養親族欄】

表面の22 扶養親族の欄に記入した人のうち、別居している親族がいる場合は別居の住所を記入してください。

7 事業所得(営業・農業)に関する事項

科目	金額	科目	金額
売上(収入)	①	広告宣伝費	
売上原価	②	接待交際費	
差引(①-②)	③	修繕費	
雑収入	④	損害保険料	
計(③+④)	A	消耗品費	
給料・賃金		雑費	
減価償却費		農業・肥料代	
貸倒金		材料・資材など	
地代・家賃			
租税公課			
水道・光熱費			
旅費・交通費			
通信費			
差引金額(A-B)			

9 配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払確定年月	収入金額	必要経費

10 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種目	収入金額	必要経費
生命保険	500,000	450,000

14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	都道府県、市区町村
条約指定分	都道府県、市区町村

その他の事項

上場株式配当所得及び譲渡所得の申告方法を所得税と異なる課税方式を選択する場合、御希望の課税方式を以下から選択してください。

申告不要制度

総合課税

申告分離課税

配当割額控除額

株式等譲渡所得割額控除額

【給与所得欄】

前年中に給与を受け取られた場合は記入してください。複数の事業所から給与を受け取られた場合は分けて記入してください。源泉徴収票がある場合は添付してください。

【事業所得欄】

小売業、修理業、飲食店業、建設業、保険外交員、検針員、集金人、塾の経営者、音楽個人教授などの営業所得や農作物の生産、家畜の飼育などから生じる農業所得があった場合は収支内訳の記入をしてください。

【不動産所得欄】

地代、家賃などの所得があった場合は収支内訳を記入してください。

【配当所得欄】

法人から受ける利益の配当及び剰余金の分配等による所得がある場合は記入してください。

【雑所得欄】

生命保険契約等に基づく年金(個人年金)や原稿料、講演料等の報酬を受け取られた場合は記入してください。

【総合譲渡・一時所得欄】

土地や建物など分離課税の対象となる資産以外の資産の譲渡による所得や賞金、競馬・競輪の払戻金、生命保険契約等に基づく一時金があった場合は記入してください。

【事業専従者欄】

あなたと生計を一にする配偶者やその他親族であなたが経営する事業に従事した期間が1年を通じ6ヶ月を超える方がいる場合は記入してください。

【寄附金欄】

前年中にふるさと納税や日赤等、寄附金控除対象となる団体へ寄附した場合は記入してください。(控除を受けるには領収書の添付が必要です。)

【上場株式等配当所得及び譲渡所得の申告方式変更】

確定申告において上場株式等の配当所得及び譲渡所得を申告された人で、確定申告とは異なる課税方式(申告不要制度など)の適用を希望される場合、御希望の課税方式名の左に「〇」を記入してください。

【必須記入欄】

住所・氏名・個人番号・生年月日・電話番号等、必要事項を記入してください。(1月1日現在の住所が現住所と同じ場合は「同上」で構いません)

職業欄には、給与所得者は「会社員」、年金所得者は「年金受給者」、自営業の方は「〇〇製造」「〇〇屋」などを記入してください。

代理申告者欄は、申告者御本人以外が申告される際に記入して下さい。

【医療費控除欄】

あなたやあなたと生計を一にする配偶者やその他の親族のために前年中に支払った医療費がある場合は支払った医療費の合計を記入してください。

また、セルフメディケーション税制を適用する場合は特例の四角欄に「✓」を入れ、支払った金額の合計を記入してください。

なお、控除を受ける際は医療費又はセルフメディケーション税制の明細書を必ず作成してください。

【社会保険料控除欄】

あなたやあなたと生計を一にする配偶者やその他の親族が負担する社会保険料のうち前年中に支払った金額を記入してください。控除を受けるには、必ず控除証明書の添付が必要です。

【生命保険料控除欄】

【地震保険料控除】

生命保険契約等の保険料や掛金又は地震保険や損害保険の保険料や掛金を前年中に支払った場合は支払った金額を記入してください。控除を受けるには、必ず控除証明書の添付が必要です。

【寡婦・ひとり親控除欄】

あなたが寡婦・ひとり親に該当する場合は該当する欄にチェックをしてください。寡婦・ひとり親に該当するかどうかは、市・県民税控除一覧を参照してください。

【障害者控除欄】

あなたやあなたの配偶者又は扶養親族が障害者に該当する場合は記入してください。

【配偶者控除欄】

【配偶者特別控除欄】

あなたと生計を一にしている配偶者がおり、あなたの前年中の合計所得金額が1,000万円以下かつ、配偶者の前年中の合計所得が1,23万円以下である場合は記入してください。

また、あなたの前年中の合計所得金額が1,000万円を超えて配偶者が同一生計配偶者に該当する場合は(四角欄に「✓」を入れ)記入してください。

【扶養控除欄】

あなたと生計を一にし、前年中の合計所得金額が38万円以下の扶養親族がいる場合は記入してください。なお、扶養親族が別居している場合は裏面13にも記入が必要です。